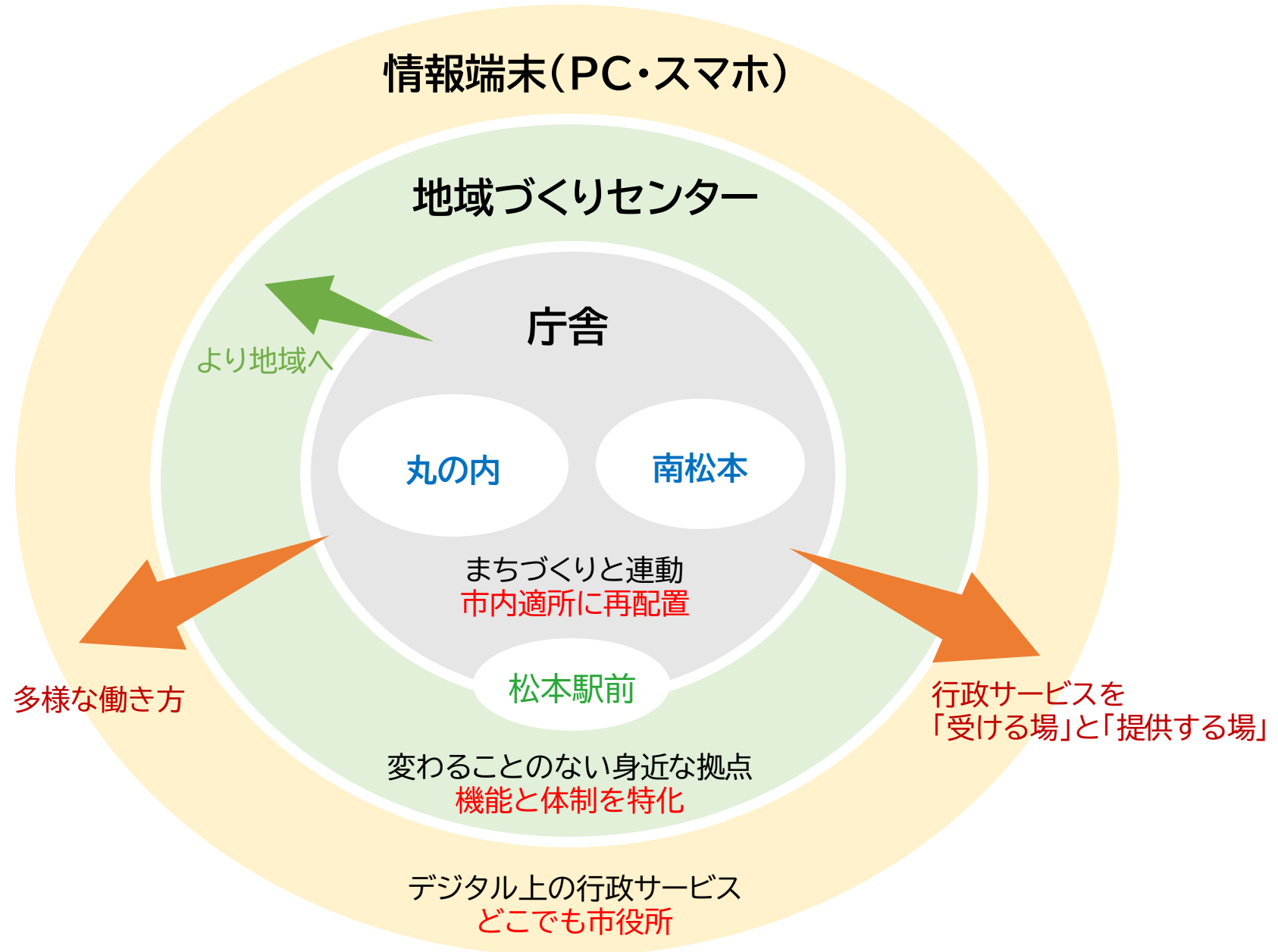


分散型市役所の姿



1 はじめに（分散型市役所の前提となるDX・デジタル化の進展）

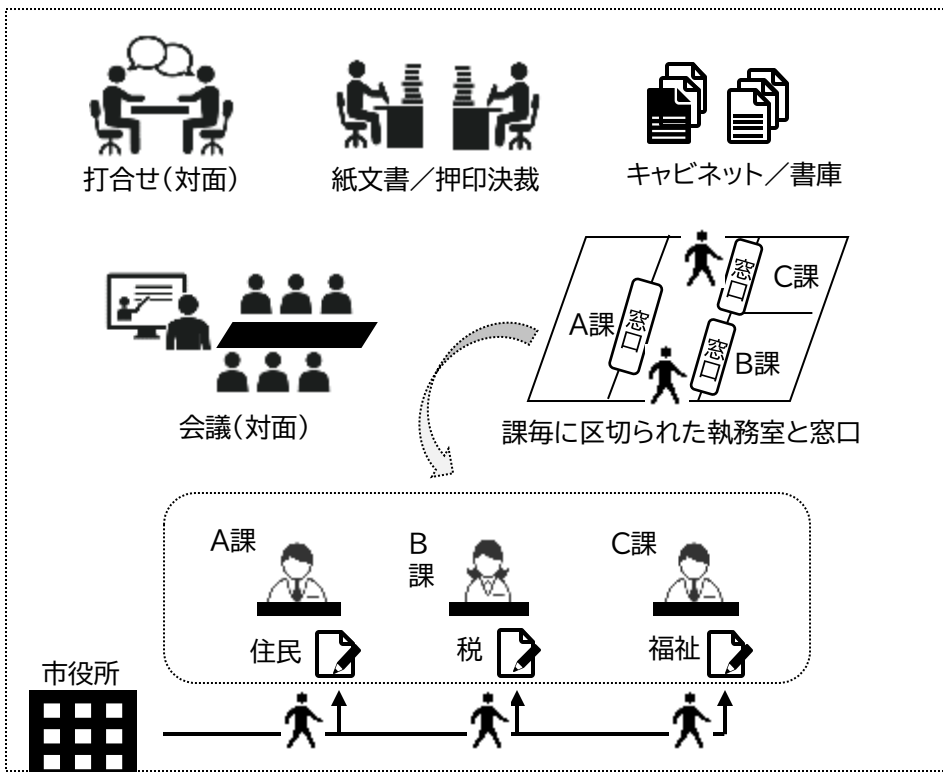
- 分散型市役所の前提となるのは、DX・デジタル化による「デジタル市役所」の実現です。
- 基本計画策定時点においては、「DX」という言葉さえ一般的ではなく、ICT環境の進展を見据え、デジタルファーストなどを掲げてはいたものの、市民サービスの基本は、市民が市役所本庁舎に足を運ぶことを前提とした、従来の考え方にとどまっていた。
- 新型コロナウイルスによる社会変革の影響から、世の中のデジタル化は急速に進み、当時は想像できなかったことや、見通すことが難しかったことが明らかになってきました。
- 建設までに最短でも5年、その後、30年、50年、更には100年と未永く使用する新庁舎は、デジタル市役所の実現や、その先の将来を見据えて検討しなければなりません。
- 分散型市役所は、デジタルの恩恵を最大限に活用し、市役所庁舎の建替えをまちづくりと連動させ、市内適所に行政機能を再配置することにより、更なる市民サービスの向上と、松本のまちの「シンカ」を実現するものです。

2 デジタル市役所のイメージ

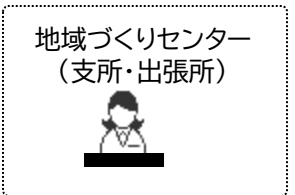
(現在)

(行政)

(市民)



申請・手続きは、来庁の上、「書面」、「対面」が基本
各種手続きや相談は、担当部署の窓口へ移動して行う。



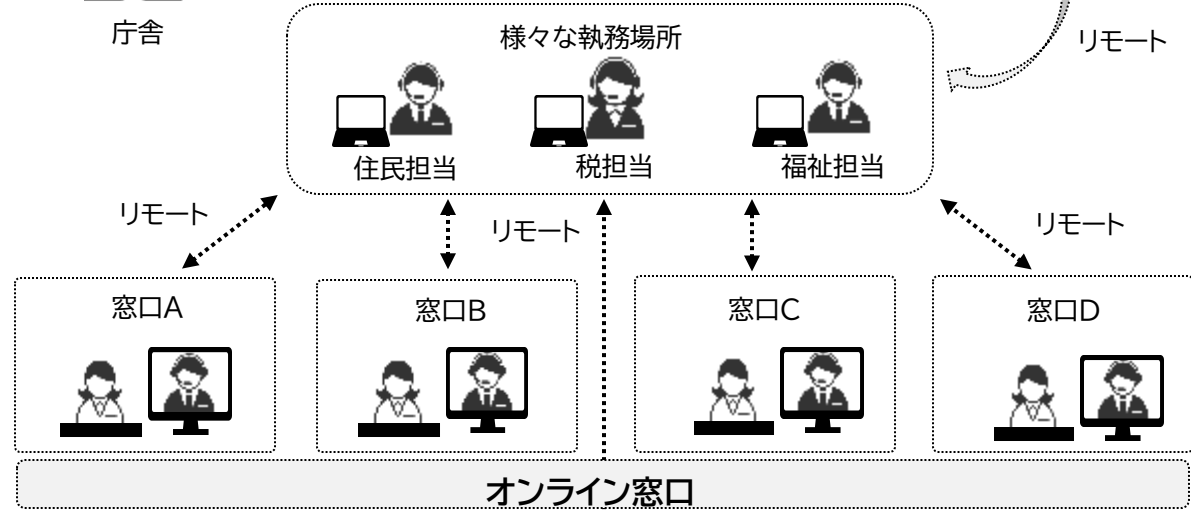
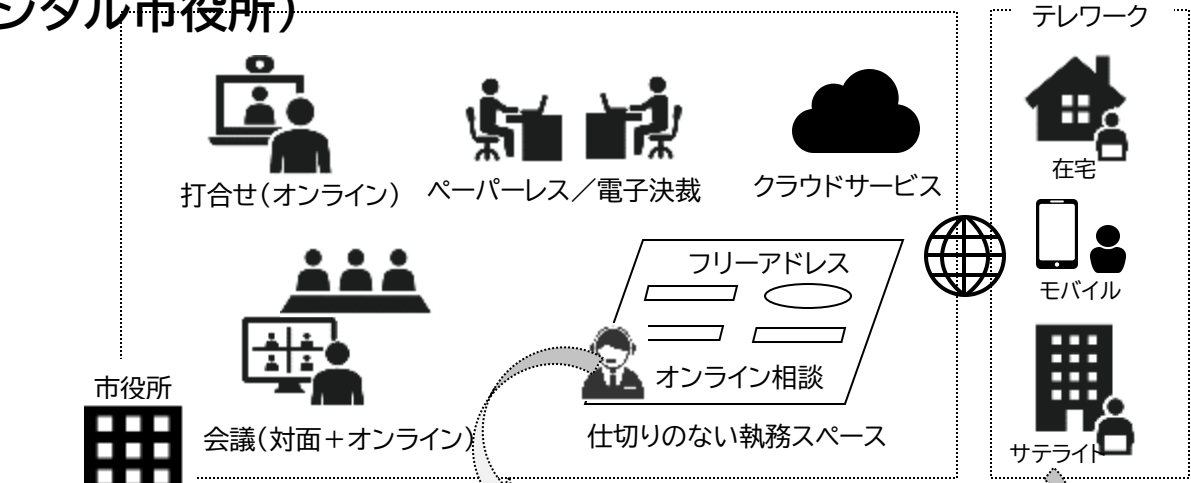
地域づくりセンター(支所・出張所)では、
一部の手続きや専門的な相談ができない。

申請・手続きのために、窓口に行かなければならない。

DX
デジタル化

(デジタル市役所)

職員...場所によらず、どこでも、同様に執務が可能

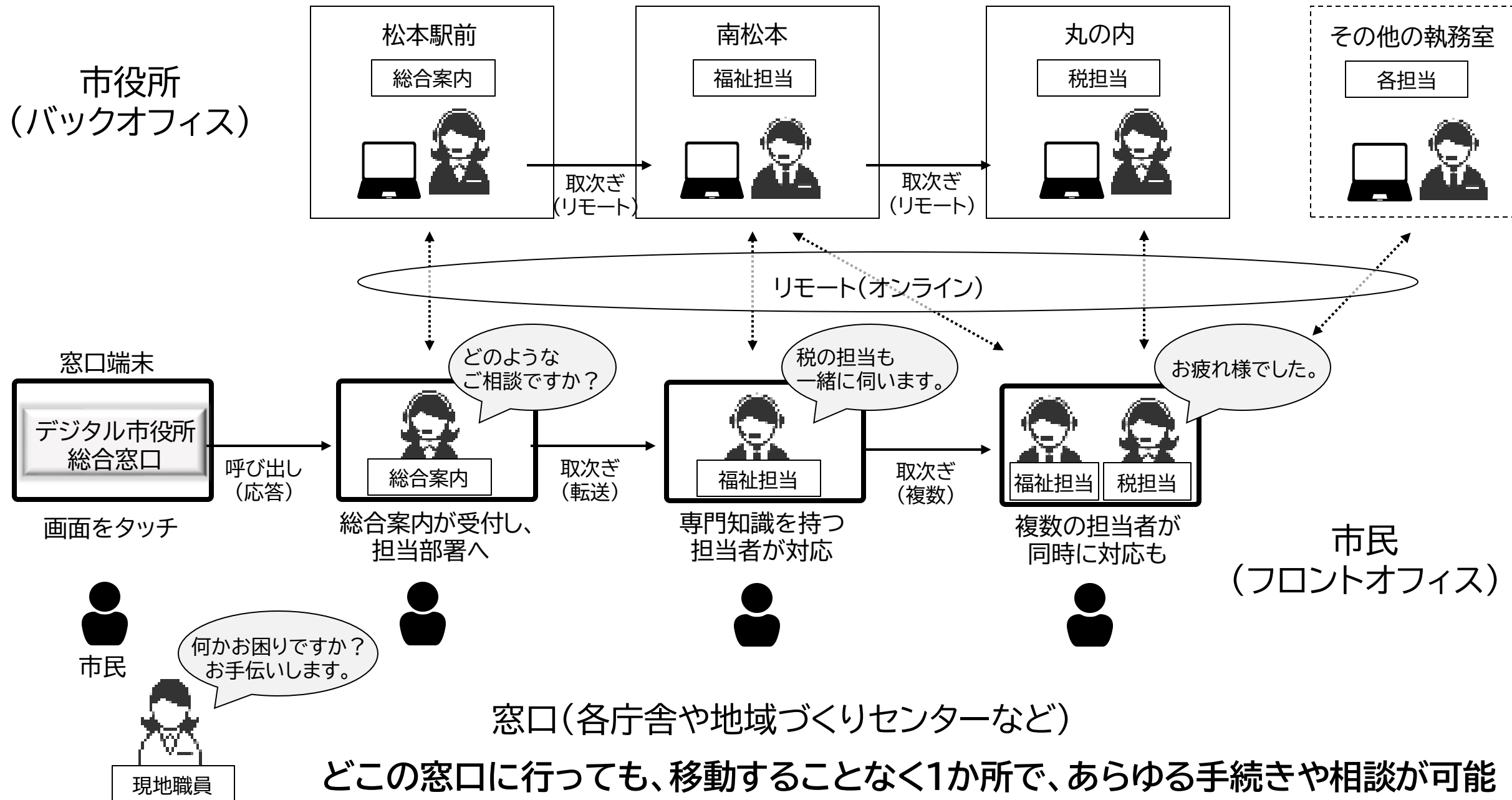


市民...どこでも、行きやすい(使いやすい)場所で、あらゆる手続きや相談が可能

自宅などに環境が
ない方や、サポートが
必要な方など

申請・手続きは、自宅をはじめ、どこでもオンラインで可能に。

3 新たなワンストップサービス(オンライン窓口)のイメージ



4 分散型市役所の概念

市民

申請・手続きのオンライン化

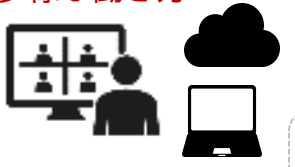
情報端末 (PC・スマホ)



行政サービスを「受ける場」と「提供する場」がデジタル領域に広がる

職員

多様な働き方



市役所庁舎

▶ まちづくりと連動、市内適所に再配置

丸の内

- ・ 松本城を中心としたまちづくり
- ・ 官民連携による政策形成

南松本

- ・ 対面による相談や支援
- ・ 多機関と連携した重層的支援体制の強化

松本駅前

- ・ 市民サービス、利便性向上
- ・ 人流と交流の起点、にぎわい創出

地域づくりセンター

▶ 変わることはない身近な拠点、機能と体制を強化

地域づくりセンター・公民館・福祉ひろば

- ・ 地域の課題に注力し、地域の活動を支援
- ・ それぞれの特色を生かしたまちづくりを推進
- ・ 地域の仲間づくりの拠点となる地区公民館の運営

情報端末 (PC・スマホ)

▶ デジタル上での行政サービス

どこでも市役所

- ・ 申請・手続きは、基本的にスマホやパソコンから来庁不要で、いつでも、どこからでも可能

松本市が目指す「分散型市役所」は、デジタル領域の拡大、デジタル市役所の実現を前提として、更なる市民サービスの向上や、松本のまちの「シンカ」を実現する『分散型デジタル市役所』

5 市民目線で見えた分散型市役所

専門性の高い相談、手続き

身近な拠点



従来の市役所

一極集中

市役所庁舎

丸の内

- 来庁 → 書面・対面で手続き
- 担当部署の窓口へ移動

地域づくりセンター

35地区

- 最も身近な拠点として、地域活動を支援
- 支所・出張所(20)では、証明発行など基本的な手続きに対応
- 専門性の高いものは本庁対応

まちづくりと連動
(市内適所に再配置)

変わることのない身近な拠点
(機能と体制を強化)

地域づくりセンターの窓口は、
身近な困りごとなどの相談の場

+ α
デジタル上での
行政サービス
サービスを受ける手段の拡大
(どこでも市役所の実現)

どの窓口も同じ。基本は「オンライン窓口」

分散型市役所

再配置

市役所庁舎

新たな魅力にぎわい

子育て・福祉 一体的サービス

利便性向上 交流、にぎわい

丸の内

南松本

松本駅前

オンライン ワンストップサービス

地域づくりセンター 35地区

○ 窓口機能はオンライン窓口へ

- セキュリティに配慮したブースや、大型のディスプレイ等により、対面と遜色のない相談環境を実現
- どの窓口でも、あらゆる相談に、専門知識を持つ担当職員が対応(サービスレベルの均一化)

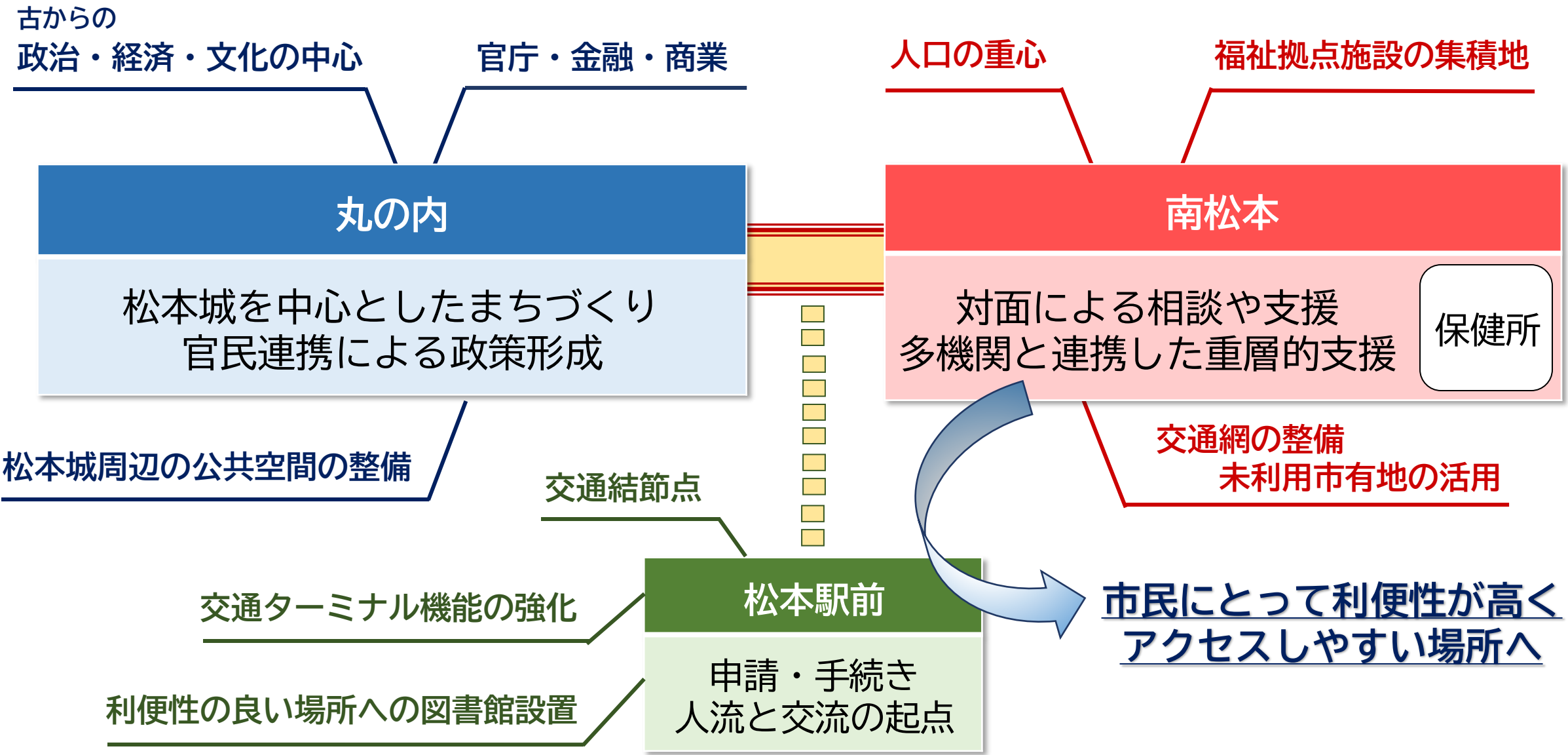
○ 住民自治支援機能に特化

センターの職員は、地域の課題に注力し、地域の活動を支援それぞれの特色を生かしたまちづくりを推進

情報端末(PC・スマホ)

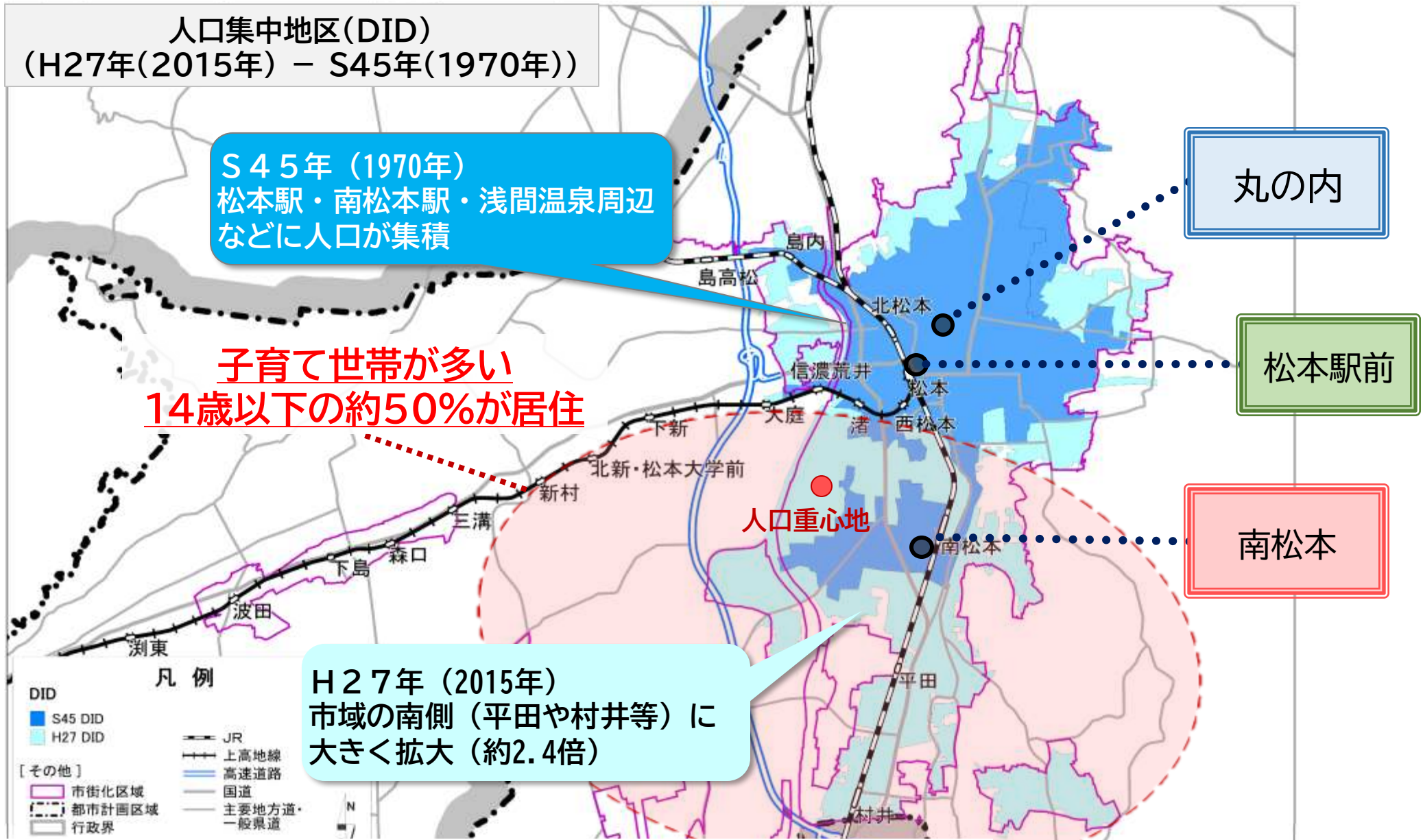
申請・手続きは、基本的にスマホやパソコンから来庁不要で、いつでも、どこからでも可能

6 市内適所への行政機能の再配置



※ 各行政機能に配置する具体的な組織等は、別途検討の上、整理します。

7 人口動態と行政機能の再配置イメージ



人口集中地区(DID)は、統計データ(国勢調査)に基づいて一定の基準により設定される都市的地域
人口密度が1km²当たり4,000人以上の基本単位区等が隣接した地域のうち、人口が5,000人以上の地域

8 まちづくりと連動した行政機能の再配置

エリア	エリア特性	エリアで進行・想定する事業	事業と連動した行政機能の再配置
丸の内	<p>政治・経済・文化の中心 官庁・金融・商業</p> <p>[松本市役所] [松本城] [商業・業務地]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 外堀大通りの整備 R4 4車線のうち片側2車線(最大9m)を歩行空間化 ● 松本城三の丸エリアビジョンの推進 R3 「松本城三の丸エリアビジョン」を策定 R4 三の丸エリアプラットフォームの設立 ● 松本城南・西外堀の復元 R4 水をたたえた堀の復元に向けた調査研究 ● 都市計画道路の見直し R3 「松本市総合交通戦略」を策定 R5～ 効果的な道路網の構築に向けた計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 古からの政治・経済・文化の中心である丸の内に、引き続き総合的な市政運営に関わる行政機能を配置 ▶ 社会環境の変化に対応していくには、官民連携による政策形成が重要であることから、官庁、金融、商業が集まる丸の内に、議会・政策形成の拠点となる行政機能を配置します。 ▶ 危機管理・防災機能を強化し、市民生活を守り支える行政活動の拠点として、普遍的な役割を担います。 ▶ 「松本城を中心としたまちづくり」の重要な拠点としての役割を果たしつつ、公共空間の創出・活用を進めることにより、新たな魅力とにぎわいの創出に繋がります。
南松本	<p>人口の重心 福祉拠点施設の集積地</p> <p>[南松本駅] [松本市総合社会福祉センター] [南松本福祉関係複合施設]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 南松本駅周辺の道路整備 R5～ 出川双葉線の立体交差化:物件移転、迂回路整備 ● 重層的支援体制の構築 R4 複雑・複合化する福祉課題に対応する多機関協働による支援体制づくりを検討 ● あるぷキッズ支援事業の拡充 R4 発達障がいなどに関わる乳幼児から成人までの支援体制の一元化を検討 ● 第2段階の保健所設置 R4 長野県松本合同庁舎に設置している保健所の今後の在り方を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口の重心に近く、交通網の整備が進む南松本に、子育て・教育・健康福祉に関わる行政機能を配置 ▶ 「子育て・教育・健康福祉」の分野は、デジタル化が進む将来においても、対面による相談と支援が不可欠であり、支援には多機関の協働が必要になることから、福祉拠点施設が集積する南松本に、保健所を始め関連する行政機能を一体的に配置します。 ▶ 南松本駅周辺で進む交通網の整備に合わせて、人口の重心に近い場所へ行政機能を再配置することにより、市民の利便性向上に繋がります。
松本駅前	<p>交通結節点</p> <p>[松本駅] [駅前広場] [松本バスターミナル]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● まつもと公設民営バスの運行 R5～ 官民連携による路線バス運行を開始 ● 松本駅周辺の交通ターミナル機能強化 R3～ JR、アルピコ、松本市の三者協議において検討 ● 利便性の良い場所への図書館設置 R4 「松本市図書館未来プラン」を策定 (方向性) 多くの人が集まる中心市街地や、公共交通の結節点となる駅周辺への図書館設置を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通結節点である松本駅前に、申請・手続きの窓口等、市民の利便性向上に繋がる行政機能を配置 ▶ 交通結節点である松本駅前に、申請・手続きの主たる窓口(オンラインによるワンストップサービス窓口)を設けます。 ▶ 通勤、通学の動線上に図書館などの機能を設けることにより、市民の利便性を高めつつ、人流や交流の起点として、若者を支援し、松本駅前の更なるにぎわいの創出に繋がります。

9 将来を見据えた分散型市役所の構築

2030年(庁舎建替時)

フェーズ1

DX・デジタル化の進展と想定する社会の状況等

基本的に、全ての申請・手続きはオンライン化されているものの、過渡期であり、ある程度の窓口が必要

▼ 自治体システム標準化、行政手続きオンライン化

2050年

フェーズ2

デジタル(オンライン)が主体となり、申請・手続きのための窓口は、ほとんど必要なくなる。

▼ デジタルネイティブがボリュームゾーンに

20xx年

フェーズ3

フルデジタルの未来社会

デジタル領域が更に拡大

丸の内	○議会、迎賓、危機管理 災害対策本部機能を強化 必要な窓口	新たな魅力、 にぎわいの創出	安全・安心、堅牢な情報セキュリティ 申請・手続き等の窓口は縮小
南松本	○子育て、教育、健康福祉(保健所) 重層的支援体制の強化 必要な窓口	行きやすい (使いやすい)窓口へ	子育て・福祉の窓口拡大 申請・手続き等の窓口は縮小
松本駅前	○申請・手続き、若者支援(図書館) にぎわい・交流の起点 申請・手続き等の主たる窓口		(賃貸借スペースの終了も) にぎわい・交流機能の拡張 申請・手続き等の窓口は縮小
地域づくりセンター	○変わることはない身近な拠点 住民自治支援機能を強化 身近な困りごとなどの相談窓口		特色を生かしたまちづくり 身近な困りごとなどの相談窓口
大手事務所	○バックオフィス 執務室として活用しつつ、デジタル市役所の進展に合わせ集約を検討		庁舎に集約
その他公共施設	○各施設 それぞれの目的に沿って活用		集約又は建替え (都度検討)

フレキシブルに活用

集約検討



※ 総務省「未来をつかむTECH戦略」より